

富士山包括的保存管理計画改定の目次（案）

資料1-1

富士山－信仰の対象と芸術の源泉－	
包括的保存管理計画	
令和7（2025）年3月改定改定	
第1章 包括的保存管理計画の目的、計画策定・改定の経緯、計画の構成・構造等	
1	計画の目的
2	計画策定・改定の経緯
3	計画の構成・構造
4	個々の行政計画等との連携
5	計画の実施
第2章 顕著な普遍的価値の言明及び構成資産	
1	顕著な普遍的価値の言明
2	構成資産
(1)	構成資産の一覧
(2)	『信仰の対象』及び『芸術の源泉』の2つの側面に基づく構成資産の区分
(3)	構成資産の範囲の設定
(4)	浅間神社・胎内樹型の範囲の設定
(5)	各構成資産の概要
(6)	構成資産及び構成要素、それらに含まれる要素の総括表
(7)	構成資産及び構成要素の相互の関係性・つながり
第3章 資産及びその周辺環境の現状・課題	
1	資産及び周辺環境に共通する現状・課題
(1)	開発・都市基盤施設の整備
(2)	自然環境の変化
(3)	自然災害
(4)	来訪者及び観光
(5)	その他
2	『信仰の対象』の側面に基づく「登拝・巡礼の場」の現状・課題
3	『芸術の源泉』の側面に基づく「展望地点・展望景観」の現状・課題
第4章 基本方針	
1	顕著な普遍的価値の保存管理
2	周辺環境との一体的な保全
3	整備・公開・活用の促進
4	体制の整備・運営
5	行動計画の策定・実施
6	資産への影響及び施策の評価～経過観察の実施～
第5章 顕著な普遍的価値の保存管理	
1	方向性
(1)	2つの側面に基づく顕著な普遍的価値の保存管理の実施
(2)	保存管理の方法の明示
(3)	保存管理の方法の実施に係る法令等の遵守
2	方法
(1)	資産全体
(2)	登拝・巡礼の場
(3)	展望地点・展望景観
3	法令等による保存管理
(1)	「登拝・巡礼の場」としての保存管理のために運用・実施すべき法令・計画
(2)	「展望地点・展望景観」としての保存管理のために運用・実施すべき法令・計画
第6章 周辺環境との一体的な保全	
1	方向性
(1)	地区区分に基づく周辺環境の保全
(2)	緩衝地帯
(3)	保全管理区域
2	方法
(1)	緩衝地帯
(2)	保全管理区域
第7章 整備・公開・活用の促進	
1	方向性
(1)	構成資産間の関連性を考慮した顕著な普遍的価値に係る総合的な情報提供
(2)	国内外からの観光客の受け入れ態勢の整備
2	方法
(1)	富士山の総合学術調査の充実
(2)	世界遺産センターの整備・活動
(3)	適切な公開・活用施設の機能強化
(4)	地域住民等への普及活動
(5)	国内外からの観光客への対応
第8章 体制の整備・運営	
1	方向性
2	方法
(1)	包括的保存管理体制における各組織の機能
(2)	各構成員の役割
(3)	地域住民等との連携、住民参加の推進
第9章 行動計画の策定・実施	
1	方向性
(1)	資産及び周辺環境に対する影響の予防・軽減・防止
(2)	各構成資産・構成要素及び展望景観の修復・整備
(3)	資産の公開・活用の推進
2	方法
(1)	資産及び周辺環境に対する影響の予防・軽減・防止
(2)	各構成資産・構成要素及び展望景観の修復・整備
(3)	資産の公開・活用
3	行動計画の総括表
第10章 資産への影響及び施策の評価～経過観察の実施～	
1.	方向性
(1)	影響要因・観察指標・周期、観察記録主体の特定
(2)	負の影響を予防・軽減・防止するための対策の立案・実施
2.	方法
(1)	「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標
(2)	「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標
(3)	「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標
分冊1	各法令に基づく関係計画概要(構成資産の保存管理計画等)
分冊2	緩衝地帯及び保全管理区域における基準(景観形成基準、屋外広告物の許可基準等)
分冊3	イコモス評価書・世界遺産委員会決議文
分冊4	ヴィジョン・各種戦略
I	世界文化遺産富士山ヴィジョン
II	下方斜面における巡礼路の特定
III	来訪者管理戦略
IV	上方の登山道等の総合的な保全手法
V	情報提供戦略
VI	危機管理戦略
VII	開発の制御
VIII	経過観察指標の拡充・強化
分冊5	遺産影響評価マニュアル

改定案	
赤字：修正案	
吹き出し：11/28学術委員会でのご意見	
1.追加	
第1章 基本理念（富士山憲章 または 新規文章作成）	
第2章 包括的保存管理計画の目的、計画策定・改定の経緯、計画の構成・構造等	
1	計画の目的
2	計画策定・改定の経緯
3	計画の構成・構造
4	個々の行政計画等との連携
5	計画の実施
第3章 顕著な普遍的価値の言明、構成資産及びアトリビュート（価値を伝える有形・無形の要素）	
1	顕著な普遍的価値の言明
2	構成資産 及びアトリビュート
(1)	構成資産の一覧
(2)	『信仰の対象』及び『芸術の源泉』の2つの側面に基づく構成資産の区分
(3)	構成資産の範囲の設定
(4)	浅間神社・胎内樹型の範囲の設定
(5)	各構成資産の概要
(6)	構成資産及び構成要素、それらに含まれる要素の総括表
(7)	構成資産及び構成要素の相互の関係性・つながり
第4章 体制の整備・運営	
1	方向性
2	方法
(1)	包括的保存管理体制における各組織の機能
(2)	各構成員の役割
(3)	地域住民等との連携、住民参加の推進
第5章 資産及びその周辺環境の現状・課題	
1	資産及び周辺環境に共通する現状・課題
(1)	開発・都市基盤施設の整備
(2)	自然環境の変化
(3)	自然災害
(4)	来訪者及び観光
(5)	その他
2	『信仰の対象』の側面に基づく「登拝・巡礼の場」の現状・課題
3	『芸術の源泉』の側面に基づく「展望地点・展望景観」の現状・課題
第6章 顕著な普遍的価値の保存管理	
1	方向性
(1)	2つの側面に基づく顕著な普遍的価値の保存管理の実施
(2)	保存管理の方法の明示
(3)	保存管理の方法の実施に係る法令等の遵守
2	方法
(1)	資産全体
(2)	登拝・巡礼の場
(3)	展望地点・展望景観
3	法令等による保存管理
(1)	「登拝・巡礼の場」としての保存管理のために運用・実施すべき法令・計画
(2)	「展望地点・展望景観」としての保存管理のために運用・実施すべき法令・計画
第7章 周辺環境との一体的な保全	
1	方向性
(1)	地区区分に基づく周辺環境の保全
(2)	緩衝地帯
(3)	保全管理区域
2	方法
(1)	緩衝地帯
(2)	保全管理区域
4. 章名称変更	
第8章 インタープリテーション（整備・公開・活用）の促進	
1	方向性
(1)	構成資産間の関連性を考慮した顕著な普遍的価値に係る総合的な情報提供
(2)	国内外からの観光客の受け入れ態勢の整備
2	方法
(1)	富士山の総合学術調査の充実
(2)	世界遺産センターの整備・活動
(3)	適切な公開・活用施設の機能強化
(4)	地域住民等への普及活動
(5)	国内外からの観光客への対応
第9章 行動計画の策定・実施	
1	方向性
(1)	資産及び周辺環境に対する影響の予防・軽減・防止
(2)	各構成資産・構成要素及び展望景観の修復・整備
(3)	資産の公開・活用の推進
2	方法
(1)	資産及び周辺環境に対する影響の予防・軽減・防止
(2)	各構成資産・構成要素及び展望景観の修復・整備
(3)	資産の公開・活用
3	行動計画の総括表
第10章 資産への影響及び施策の評価～モニタリング及び遺産影響評価の実施～	
1. モニタリングと遺産影響評価の実施	
2. モニタリング	
(1)	目的及び主体
(2)	方向性
ア.	影響要因・モニタリング指標・周期、主体の特定 (*)
イ.	負の影響を予防・軽減・防止するための対策の立案・実施 (*)
(3)	方法
ア.	「資産及び周辺環境の保護」に関するモニタリング指標 (*)
イ.	「各構成資産及び構成要素の保護」に関するモニタリング指標 (*)
ウ.	「顕著な普遍的価値の伝達」に関するモニタリング指標 (*)
3. 遺産影響評価 *：目次には記載しないが、説明のため記載	
(1)	目的
(2)	主体
(3)	手順
別冊1 来訪者管理戦略（新）	
別冊2 遺産影響評価マニュアル	
別冊3 各法令に基づく関係計画概要(構成資産の保存管理計画等)	
別冊4 緩衝地帯及び保全管理区域における基準(景観形成基準、屋外広告物の許可基準等)	
※ヴィジョン・各種戦略の内容は第4章から第11章に絡け込まれた上で資料として保存。	
※ヴィジョン・各種戦略を絡け込ませる際に、各項目を改めて調整。	
7.分離・凍結	
※評価書・決議文、ヴィジョン・各種戦略は位置づけを明確にした上で計画とは切り離して保存。	
資料1 イコモス評価書、世界遺産委員会決議文	
資料2 ヴィジョン・各種戦略（イコモス評価書・世界遺産委員会決議文に対する日本政府の対応）	
I	世界文化遺産富士山ヴィジョン
II	下方斜面における巡礼路の特定
III	来訪者管理戦略
IV	上方の登山道等の総合的な保全手法
V	情報提供戦略
VI	危機管理戦略
VII	開発の制御
VIII	経過観察指標の拡充・強化

章タイトルについて「及び」が連続するのは避けたほうが良いのではないかと

「アトリビュート」に括弧で日本語をつけられないかと

2.移行

3.移行

5.一部移行

6.移行